

五者協議会における ASTRID 開発協力への対応について

平成 26 年 6 月 10 日
文 部 科 学 省
経 済 産 業 省
電 気 事 業 連 合 会
日 本 電 機 工 業 会
日本原子力研究開発機構

1. 高速炉開発については、「エネルギー基本計画」（平成 26 年 4 月 11 日閣議決定）において、米国や仏国等との国際協力を進めつつ研究開発に取り組むとともに、もんじゅ研究計画に示された研究の成果の取りまとめを実施することとされた。
2. 今般、昨年 6 月の日仏首脳会談における共同声明を踏まえ、仏国実証炉 ASTRID 計画への協力のための政府機関間取決めを締結したところである。
3. ASTRID 開発協力では、我が国の高速炉の実証技術の確立にも役立つよう高速炉枢要技術の開発を進める。また、今後の高速炉開発を巡る国際的な開発動向を勘案した上で、タンク型炉の設計評価や技術的知見などの情報収集を積極的に進めていく。
4. 2016 年以降、ASTRID 開発は概念設計から基本設計の段階となるため、2015 年には、2016 年以降の ASTRID 開発協力に対する我が国のスタンスを検討する必要がある。このため、今年度内に高速炉開発の国際動向や、耐震性・安全性・信頼性・出力規模、経済性などの技術的検討を実施する。
5. ASTRID 開発については、五者協議会の枠組みを活用しつつ、MFBR も含め、仏国との協力が効率的に進められる体制を整えて実施していくものとする。また、当面の ASTRID 開発協力の中心となる JAEA については、政府機関である CEA と連携できるよう、国際協力体制の充実も含め体制整備を検討する。

なお、安全設計ガイドライン検討などの国内プロジェクトも引続き実施していく。

以上